

議案第50号

あきる野市基金条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

令和2年6月9日

提出者 あきる野市長 村 木 英 幸

提案理由

介護予防の推進、介護人材の確保等の支援及び感染症対策に当たり、当該基金を活用することから、その目的等を明確に位置付けるため、規定を整備する必要がある。

あきる野市基金条例の一部を改正する条例

あきる野市基金条例（平成7年あきる野市条例第43号）の一部を次のように改正する。

別表あきる野市保健福祉基金の項中「その他の福祉施策」を「、介護予防、介護人材の確保、定着及び育成の支援、感染症対策その他の保健福祉施策」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。